

指定管理者制度導入施設の運営状況（平成30年度）

1. 施設名等

施設名	大分県母子・父子福祉センター	所在地	大分市大津町2丁目1番41号
		電話番号	097-552-3313
		ホームページ	http://www.oita-boshikafu.jp/summary.html

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会 大分市大津町2丁目1番41号 平成28年4月1日～令和3年3月31日	県の所管部課 (局・室)	福祉保健部こども・家庭支援課 TEL：(097)506-2704
-------	-------------------	---	-----------------	-------------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	昭和61年4月1日
設置根拠	大分県母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。
事業内容	①母子家庭等に対し生活相談に応じること。 ②母子家庭等に対し経営に関する指導を行うこと。 ③母子家庭等に対し事業の開始又は就職のために必要な知識及び技能を習得させること。 ④母子家庭等の教養の向上及びレクリエーションに関すること。 ⑤①～④のほか、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室、保育室 ・研修室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・会議室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・第一和室（20人） ・第二和室（20人）
使用料等	使用時間を3区分（9時～正午、正午から17時、17時から21時）したときの金額 <ul style="list-style-type: none"> ・研修室：1,100円～6,000円 ・会議室：1,100円～6,000円 ・第一和室：590円～3,000円 ・第二和室：590円～3,000円
閉館日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室、保育室：土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ・研修室、会議室、第一和室、第二和室：年末年始（12月29日～1月3日）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
一般相談と法律相談の合計件数(回)	平成27年度	262	406	155.0%
	平成28年度	463	390	84.2%
	平成29年度	463	381	82.3%
	平成30年度	463	510	110.2%
相談利用者の満足度(点)	平成30年度	4.0	4.8	120.0%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成27年度	33	40	33	32	32	39	
	平成28年度	35	25	38	25	46	39	
	平成29年度	33	16	18	26	49	29	
	平成30年度	46	61	46	34	29	45	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	平成27年度	42	26	28	42	32	27	406
	平成28年度	39	23	23	28	21	48	390
	平成29年度	39	39	40	46	23	23	381
	平成30年度	45	45	30	64	35	30	510

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室にアンケート用紙を設置し、会議室等の利用者に施設利用時の感想や意見等を記入してもらう。 ・平成27年8月より一般相談の利用者に、満足度アンケートの記入を依頼。
	実施結果	施設利用者から17件の回答があり、全体的に利用満足度は高かった。相談利用者からは75件の回答があり、うち62件が「良い」との評価をしている。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
不安な気持ちで相談しているのに、不快感をあらわにしたような口調での対応だった。もう少し丁寧な対応をお願いしたい。		センター内での事例の共有とともに、相談者の気持ちに寄り添った相談対応を徹底することとした。

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	<ol style="list-style-type: none"> ① ホームページを改修して、閲覧をしやすいように画面表示等を見直した。google等の検索エンジンにヒットしやすくなるなど利用者の利便性を高めた。また、会議室等の写真を掲載することで利用促進に努めた。 ② パンフレット、県母連だよりを各市町村、母子福祉関係機関、社会福祉協議会に配布し、母子・父子福祉センターのPRに努めた。 ③ 相談者の利便性を高めるため、毎週日曜日にも相談を受け付けている。
イベント等の充実	<ol style="list-style-type: none"> ① 特別相談事業(女性弁護士による無料法律相談)を15回開催し、養育費や離婚、親権問題など法律に関わる相談対応にあたった。 ② 豊後大野市及び臼杵市で地域教養教室を各4回ずつ開催した。(参加延人数:豊後大野市45人、臼杵市40人) ③ 夏の節電対策の一環として、今年度も引き続き和室を一般開放し、2か月間で延べ188名の親子連れの方が利用した。開放期間のイベントとして、工作教室、親子座禅教室、切り絵教室を開催した。また、昨年度も好評であった自習室も引き続き設け、今年度も好評であった。

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入額(A)		5,628	5,934	5,934	5,934
内訳	県からの委託料	5,628	5,934	5,934	5,934
	利用料金				
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(〇〇、〇〇)				
支出額(B)		5,628	5,934	5,934	5,934
内訳	管理運営費	344	352	486	599
	人件費	2,799	3,082	2,956	2,830
	特別相談	415	415	415	415
	地域教養教室	71	36	36	36
	施設・設備の維持管理	1,772	1,509	1,501	1,514
	サービス改善事業	21	540	540	540
	消費税納税額	206			
収支差額(A-B)		0	0	0	0

9. 施設使用料等の収入状況

使用料(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成27年度	30	150	154	85	89	228	
	平成28年度	47	126	128	172	123	203	
	平成29年度	40	96	178	117	129	176	
	平成30年度	23	117	172	86	75	104	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成27年度	126	101	248	173	172	309	1,865
	平成28年度	189	68	168	138	127	267	1,756
	平成29年度	154	228	302	98	165	306	1,989
	平成30年度	258	152	108	54	113	274	1,536

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	大分県母子寡婦福祉連合会 (理事長兼施設長 [1]) 事務局長兼母子福祉センター業務担当 [1]							
	職員1 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員2 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員3 就業支援員兼一般生活相談員							
職員数 (H 30.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他		合計
	1	0	4	0	0	0		5

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	① 大分県母子・父子自立支援員連絡協議会主催の母子・父子自立支援員研修会やDV相談員等実務研修会に参加し相談支援業務の能力向上の取り組みを図った。 ② 全国母子寡婦福祉研修大会、九州地区母子寡婦福祉研修に参加し、ひとり親家庭のとりまく現状について情報共有を図るとともに、関係組織との連携を深めた。 ③ いずれの研修においても、団体内で復命研修を行い、職員の資質向上に努めた。
防災に関する研修・訓練	
安全対策等	① 複合施設の一部であるため、次の業務を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託し、安全対策に努めた。 ①清掃、②建物管理、③電気保守、④警備、⑤自動扉保守、⑥冷温水器保守、⑦ばい煙測定、⑧ビル管理測定